

2 その他の事業報告

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会

大田区青少年問題協議会とは、大田区における青少年問題に関する総合政策の樹立につき必要な事項を調査審議し、その実施に必要な関係行政機関に対し、意見を具申することを運営の基本としています。

令和7年度は、「闇バイトから青少年を守るための地域連携」「青少年問題協議会のあり方検討」の2つをテーマに、青少年問題協議会を構成する委員の方々から意見をいただきました。

なお、大田区青少年問題協議会での議論の概要は以下のとおりです。

【令和7年度の年間テーマ】

「闇バイトから青少年を守るための地域連携について」

「青少年問題協議会のあり方検討」

第1回

日 時	令和7年7月1日（火） 午後1時30分～午後3時00分
概 要	① 青少年問題協議会概要説明 ② 令和6年度青少年問題協議会の実績報告について ③ テーマ設定について ④ 少年非行の概況について ⑤ 各機関・団体における闇バイト対策等の取組み状況についての意見交換

第2回

日 時	令和8年1月27日（火） 午後1時10分～午後2時30分
概 要	① 闇バイトから青少年を守るための地域連携についての意見交換 ② 青少年問題協議会の課題と今後のあり方検討

(2) 青少年対策地区委員研修

青少年対策地区委員研修会

青少年健全育成事業に関する新たな知識やノウハウを学ぶとともに、各地区委員会間の情報交換を行い地区委員会活動の活性化を図るため、研修を実施しました。

近年、インターネット・SNS等の利用に伴うトラブルが多発しており、子どもたちが被害に巻き込まれる、加害者になってしまうケースも生じています。そこで今回は、東京都事業を活用し、各地区委員がネット等の安全利用についての理解を深められるよう、その危険性やトラブル防止等を学びました。加えて、ケーススタディーやグループワークを通して、委員同士で意見交換をする場を提供し、地区委員会活動における子どもたちとインターネットの関わり方などを考えるきっかけとなりました。

- 【日 時】 令和7年7月5日（土）10時～12時
【会 場】 池上会館 集会室
【参加者】 63名
【内 容】 講演：ネットトラブルから青少年をまもるために！
講師：寺田 幸人 氏
(東京都「ファミリールール」事業派遣講師)

青少年対策地区委員会 会長・副会長宿泊研修

青少年対策地区委員会の会長・副会長を対象に、青少年健全育成事業の参考となる事例及び施設の見学や、各地区委員会間の交流・情報交換を行うことにより、地区委員会活動がより充実したものになるよう、宿泊研修を実施しました。普段の生活圏では体験できない自然や科学、歴史に触れながら、区施設である休養村とうぶに宿泊することで、区への愛着を深めるとともに各地区委員会事業に新たな視点を取り入れる機会となりました。

- 【実施日】 令和7年11月14日（金）～15日（土）
【見学先】 八ヶ岳・清里高原 清泉寮
南牧村農村文化情報交流館 ベジタボール・ウィズ
国立天文台 野辺山宇宙電波観測所
上田城跡公園
【宿泊先】 大田区休養村とうぶ
【参加者】 28名

(3) 青少年を取り巻く環境の整備

「東京都青少年健全育成協力員」制度

この制度は、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、書店、コンビニエンスストア、ビデオ・DVDソフト店等の販売店・レンタル店等で指定図書類や表示図書類の包装、区分陳列がより適正に行われているかを調査し、その結果を東京都に報告するもので平成16年度より始めました。

大田区では、区内18地区の青少年対策地区委員の方に協力員になっていただき、区内のコンビニエンスストア等を訪問し、指定図書類の有無等を確認していただいています。

協力員の地道な活動により、書店・コンビニ店等での区分陳列に対する意識が高まってきていますが、今後も活動を継続していくことが求められています。

また、協力員による調査により特に問題があると考えられる販売店等には、都の職員が重点的に再度調査し、注意・指導を行っています。

秋のこどもまんなか月間

こども家庭庁ではこどもや子育て世帯を社会全体で考える機運をさらに醸成すべく、11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、その取り組みのひとつである「子供・若者育成支援推進強調月間」では、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、関係省庁、地方公共団体及び関係団体とともに諸事業、諸活動を集中的に実施しています。

大田区では、この強調月間中に、青少年対策地区委員が中心となり、コンビニエンスストア、書籍販売店、DVDレンタル店等に対する販売・貸出自粛要請活動を訪問により行っています。